

令和4年第10回多賀城市教育委員会定例会議事録

- 1 会議の年月日 令和4年10月27日(木)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員等 委員 樋渡 奈奈子 委員 林 幹字
委員 小野 聡子
- 4 欠席委員 教育長 麻生川 敦 委員 高田 彩
- 5 説明のため出席した事務局職員
教育部長 佐藤 良彦
次長兼教育総務課長 中野 裕夫
学校教育監 佐藤 英樹
生涯学習課長 水越 森蔵
文化財課長 内海 年一
参事兼教育総務課長補佐 松田 直樹
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課副主幹 佐々木多恵子
- 8 開会の時刻 午後5時15分
- 9 議事日程
日程第1 前回議事録の承認について
日程第2 議事録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 議事
議案第21号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第5 その他

樋渡教育長職務代理人

開会に先立ちまして、本日、教育長が不在となっております。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第2項におきまして、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されていることに基づきまして、本日の会議を代理で主宰いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまの出席者は、3名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1 前回議事録の承認について

樋渡教育長職務代理人

はじめに、令和4年第9回定例会及び第3回臨時会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会及び臨時会の議事録について承認を求めますが、御異議はありますか。

(「ありません」の声あり)

樋渡教育長職務代理人

異議がないものと認め、前回定例会及び臨時会の議事録については、承認されました。

日程第2 議事録署名委員の指名について

樋渡教育長職務代理人

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、林委員、小野委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告

樋渡教育長職務代理者

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしくお願いたします。教育部長。

教育部長

それでは諸般の報告を申し上げます。

令和4年第9回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

教育総務課関係ですが、10月5日から7日まで、「多賀城市・太宰府市中学生交流」として太宰府市から中学生7名を受け入れ、多賀城市内の見学や第二中学校への訪問などを行いました。

10月7日、小中学校の終業式が行われました。10月11日の1日間の秋季休業日を経て、12日に二学期の始業式を迎えました。

10月12日、「仙台管内教育委員会教育長会議」が県合同庁舎で開催され、教育長が出席しました。

10月18日、「宮城県都市教育長協議会教育長・総務主管課長会議」が登米市で開催され、教育長及び次長が出席しました。

10月21日、「第4回二市三町教育長会議」が利府町で開催され、教育長が出席しました。

10月21日から23日まで、「多賀城市・太宰府市中学生交流」として本市中学生8名が太宰府市を訪問しました。

来年度の新入学児童を対象とした「就学時健康診断」は、10月18日に多賀城東小学校、10月27日に天真小学校、11月8日に山王小学校、11月11日に多賀城小学校、11月16日に多賀城八幡小学校、11月28日に城南小学校の順で実施します。10月1日現在の対象児童数は、全小学校で579名です。

前回定例会以降の新型コロナウイルス感染症による小中学校の臨時休業状況は、別表のとおりです。

生涯学習課関係ですが、10月10日、「第24回史都多賀城万葉まつり」が多賀城駅前公園と文化センターを会場に開催され、約2,750名が参加しました。駅前公園では、万葉ステージのほか、万葉あそびのコーナーや茶席、売店も出店しました。文化センターでは、大伴家持のつどい短歌大会表彰式と基調講演が開催されました。

9月7日から10月12日までの毎週水曜日に、包括連携協定を締結している

東北学院大学の協力のもと、東北学院大学多賀城キャンパスで「地域市民のための大学公開講座」を計5回開催し、受講登録者50名のうち48名に修了証が授与されました。

10月13日、「令和4年度第1回多賀城市社会教育委員会議」が開催され、令和3年度社会教育関係事業実績や令和4年度社会教育事業について審議がされました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

10月5日から7日まで、全国史跡整備市町村協議会大会が平泉町で開催され、市長及び課長が出席しました。

10月18日、歴史的食文化体験学習の一環として、今年田植えをした古代米の稲刈りを市川字館前地区で実施し、城南小学校5年生126名が参加しました。5ページをお願いします。

令和4年10月27日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

樋渡教育長職務代理者

それでは、ただいまの報告について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

樋渡教育長職務代理者

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します

日程第4 議事

議案第21号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

樋渡教育長職務代理者

それでは、本会議に入ります。議案第21号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

内容につきましては、次長から説明をいたします。次長。

次長

それでは、5ページをお願いします。

議案第21号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。

本案は、学校運営協議会委員の報酬額等を定めるもので、当該委員が「非常勤特別職」の公務員となるため、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例「以下、報酬条例と呼ばせていただきますが、」この報酬条例の一部を改正し、報酬額等を定めるものです。

ここで、学校運営協議会の概要等について、説明させていただきますので、7ページをお願いします。7ページです。

初めに、1の改正の趣旨ですが、前述のとおり、学校運営協議会を設置するに当たり、委員の報酬を定めるため、報酬条例の一部を改正するものです。

なお、設置の法的根拠は、資料にありますとおり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5となります。

続いて、2の協議会の概要です。

(1)の法令上の位置づけですが、まず、学校運営協議会を設置する意図は、学校の指導・運営体制を充実し、地域との連携・協働を含めた学校運営の改善を図るためのものです。そして、この趣旨に基づき、関係する複数の法律をまとめて改正する「資料に記載の法律」の改正がなされ、当該改正法の中で、前述の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、学校運営協議会の設置について、規定されたものです。

なお、協議会の設置に関する規定は、教育委員会規則で定めることとします。

つきましては、報酬条例の改正後となりますが、整い次第、改めて教育委員会定例会に提案させていただきます。

続いて、(2)の協議会の事務ですが、記載のとおり、学校運営の基本方針の承認や学校運営について意見を述べるなどの事務を行うこととなります。

続いて、(3)の協議会の構成についてですが、記載の区分に応じた委員で構成するものとします。

3の改正の内容ですが、前述のとおり、非常勤特別職の公務員となるため、報酬額等を定める改正を行うもので、報酬額を定めるにあっては、次のページにありますとおり、近隣自治体の例を参考とさせていただいて定めたものです。

最後に、具体の改正内容について御説明しますので、6ページを御覧願います。これが条例の改正案です。

端的に申し上げますと、当該委員の報酬を年額6,000円、7級相当と定めるもので、附則にありますとおり、施行日を令和5年4月1日とするものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

樋渡教育長職務代理者

ただいまの説明について、質疑ありませんか。林委員。

林委員

今年から準備会が立ち上がっているところですが、施行日が令和5年4月1日からということになると、準備会の段階ではボランティアという位置付けでよろしいでしょうか。

樋渡教育長職務代理者

学校教育監。

学校教育監

準備会につきましても、報酬を予算化しておりますので、年額でお支払いさせていただくようになります。第3回目あたりに御案内させていただきます。

樋渡教育長職務代理者

その他ございますでしょうか。小野委員。

小野委員

近隣自治体の例をお知らせいただきありがとうございます。気仙沼市以外は年額で、気仙沼市が日額となっているのはどうしてでしょうか。

樋渡教育長職務代理者

次長。

次長

詳細な部分については把握しかねますが、法的にいくらと定まっているものはありません。そこで、本市もいくらにするのが良いのかというところで、近隣の自治体の動向を見て年額としました。年額とした根拠としては、年間の開催見込みが4回くらいであろうという見込みでございまして、気仙沼市ではなぜ日額7,400円なのかというところは、運営回数や地域内の事情を勘案しての額なのかというところで検討させていただきました。

樋渡教育長職務代理者

その他ございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

樋渡教育長職務代理者

質疑がないようですので、採決に入ります。議案第21号について、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

樋渡教育長職務代理者

異議がないものと認め、議案第21号について原案のとおり決定します。

日程第5 その他

樋渡教育長職務代理者

次に、日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題としたい事項等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

樋渡教育長職務代理者

以上で、本日の日程はすべて終了いたします。

これをもちまして、令和4年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後5時39分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課副主幹 佐々木 多恵子

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和4年11月24日

多賀城市教育委員会

教育長 印

委員 印

委員 印